

二宮町町民活動推進委員会 第3回議事録

日 時：平成26年7月9日（水） 7：00～8：30

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：高橋委員長・手塚副委員長・菅澤委員・松本（弘）委員
・松本（岩）委員・吉見委員・山口委員・筑紫委員

欠席者：大河原委員・澁澤委員

事務局：西山課長・二宮班長・鳥海主任主事

傍聴者：なし

傍聴者：なし

○委嘱状を交付

秋山委員が異動のため後任の松本委員へ委嘱状を交付

○各委員紹介

各委員、事務局が自己紹介

○委員長あいさつ

こんばんは、改めまして、台風の余波で天候が気になる所ですが、皆さまの協力で議事進行がスムーズに行くように協力お願いします。

○事務局より

議事録署名人：高橋委員長と菅澤委員にお願いします。

本日の会議は、8時30分には終えたいと思います。

○議題1について、事務局より説明

委員長：問題点1の補助対象としての人件費については、平成24年度の第6回会議で議論をした結果、神奈川県最低賃金未満を補助対象とする記載にしている。

人件費というと雇用を思い浮かべてしまう場合もあるが、有償ボランティアという考え方のものなど団体により色々な活用の形態がある。

将来的にNPO法人へ組織が変わってきた場合、そこで雇用形態や契約を明確化する中で、この人件費の範囲について出てくる問題になるかと思います。

皆さんから意見を戴きたいと思います。

委員：人件費としての用語が会計の用語として引っかかるのは確かなのですが、そもそもNPOなどの人件費の扱いの中には、交通費や報償費なども混ぜてひとくくりとしている団体が多くあるのが実態で、人に掛かった経費として扱っている。

委員：なぜ、補助金のところで最低賃金未満と掲示しているかという、最低賃金を超えていると、完全に雇用状態となる。そうなる雇用契約をしっかりと交わしているのかという問題が出てくる。また、雇用契約というのは、市民活動としては違うのではないかと判断した結果、最低賃金未満でお金ではなく志して活動している方への報酬を対象ということで提示している。

委員：この補助事業は、スタート支援とステップアップ支援であり、組織としての体制を作る段階であるので、厳しくせず使いやすいように考えて人件費の項目を活用している。

人件費の記載として、問題ということでしょうか。

事務局：会計上の経費項目として、人件費という言葉ですと雇用と判断される危惧があった。他の言葉があればそれにした方が良いと思われたための指摘。

委員：会計上の経費項目の人件費という言葉にこだわるのは、変に感じる。事業を実施するために外部の応援をもらった際の謝礼などは、人件費に相当しない。会計上の表現に固執するならば、人件費というのは福利厚生も含めた社会的責任を持った継続した雇用として支払われるべきもの。

最も正しいのは、雑費としての適用が一番正しいと思う。

いろいろな会計処理があるし、捉え方があると思う。

委員：各項目については、議論の中で作っていった、その項目の中で人件費の箇所をより判りやすくするために最低賃金未満という言葉を使っている。

委員：言葉にこだわることは無い。会計の正式用語として幾らそういう解釈があっても、人件費としては、働いてくれたことに対して支払った経費としての意味として良いと思う。

委員：組織自体が、会社と市民活動団体では全く違うので、同じように当てはめてしまうとおかしくなってしまうし、趣旨が変わってしまう。

税務申告するような団体以外はこだわる必要はないと思う。

委員：どうしても人件費の表現を変えたいならば、「事業を応援する人の費用」など具体的に書くなどの対応でしょうか。

委員：ここでこだわるということは、他の項目についても、同じように会計項目に沿って議論する必要が出てきてしまうと思う。

委員長：各項目について、これまでの議論の中で形作られていったものなので、ここでこだわる必要性を感じない。

今は、会計処理を身につけ、NPOへと発展していく団体を増やしていくための手助けとなるように改善すべきところかもしれないが、現在のところは、人件費の表記を変更しないということしていきたい。

事務局：議論をおこなって決定したことで、町民や各団体に説明することができるので、大丈夫です。

委員：先ほどの今後の検証となっていますが、雇用するお金をどこまで補助金で出すのか、ということの検討も必要となります。その際、雇用ではない人を補助対象としましょうという議論だったので、最低賃金未満という文言が採用された状態です。人件費の所でご理解いただけない部分を是正するためには、あえて、ボランティア謝金と変えてしまい、追加としてボランティア報酬の項目、そして謝金として外部で招聘した講師などを対象とする形も良いかと思えます。この場合、名称が変わりますが、中身は変わらないかと思えます。

委員：14ページのスタート支援の記載例なのですが、補助対象経費としての人件費に最低賃金未満の800円が記載されており、下部の補助対象外経費にボランティア謝金不足分として200円が記載されている。これは、一人当たり1,000円支払っていることになる。その辺りの扱いを考えてしまう。

委員：この事例から見えることは、補助対象と対象外をあわせることで最低賃金をクリアしている状況が見えてくる。すると、補助対象で対応できるのは、最低賃金未満という考え方になる。

委員：今までに人件費の記載により問題があったとか、問題になった事例があったのですか。

事務局：あまり人件費として記載している自治体が県内にほとんどありません。人件費に近い記載では、アルバイトなどの記載が2件ほどあった。人件費の記載でも説明ができれば、納得していただけたと思います。

問題点②活動団体の運営について

・委員：例として、海老名では公設公営で部屋貸しをしている。一か月1回相談会を開いている。

県民活動サポートセンターでスタッフ向けの会議を開いています。そういう会

議への出席を促進することが必要と思われます。そのために、費用、時間的余裕を持つことが必要です。

積極的に、出張相談会を開いていくこと。昨年度も二宮町で県民サポートセンター協力で相談会を開催した結果、4組が来た実績がありますので、県民サポートセンターを活用することであまりお金をかけずに改善を図ることができる。

また、周辺の活動しているサポートセンターを見学することが必要だと思います。

町のサポートセンタースタッフですが、基本的には雇用期間3年で変わります。

スタッフが3年間かけて研修を受けて、スキルアップをしてほしい。

平塚は、雇用期間5年となっており、順番に抜けるようになっていて、先輩と後輩の間で経験を引き継げる体制を持つことができているので参考にしてほしい。

公務員の定年退職者は、公共事業のスペシャリストですので、その強みを最大限に活用できるように活用することを考慮する。

採用時には、NPO運営や町民活動について知識があり、意欲があるスタッフがいの方が良いが、現在雇用形態ごとの人数と採用に当たってのレポート提出などによる選別はあるのか。

事務局：雇用されているのは、1名が元職員で非常勤、3人は一般公募となっています。

町に事前に登録した中で採用をする形式でレポートなどの提出はありません。

委員：意欲的なスタッフを採用するためにもレポート提出を採用の参考として提出して貰いたいということを委員会の声として、是非検討してほしい。

問題点③ スタートアップ3団体、ステップアップ1団体と応募団体が少なかった。

事務局：現状としてHPと広報を中心に行っている。サポートセンターでチラシを直接手渡しできれば良いかと考えている。

また、タウンニュース、町広報、そして町行政に関係している団体に周知できるように管理職の会議で各部署へ周知を図っている。他には、サポートセンター、ラディアン、サービスプラザへポスターを掲載した。

委員：サポートセンターで利用している団体は、どこにいる？

(登録している団体は、7月9日現在92団体)

(サポートセンター利用団体は、平成25年度実績30団体)

委員：利用している団体へ臨時職員が周知を図る対応をすることが必要だと思います。

委員：二宮町社会福祉協議会への周知は実施していないようですが、一時期二宮町社会福祉協議会の団体が補助申請をしてくる事例が多くあったので、二宮町社会福

社協議会に対しても周知を図ってほしい。

また、地域の集会所にも掲示することで少しでも周知を図ることができると思う。

委員：各団体申請準備のためのPRは、できるだけ早くやってほしい。

④補助総額を超えた場合の処理方法

委員会でも昨年度話し合ったような内容で、補助決定した金額を予算内案分で減額をすることで同意。

- ・ 8月11日には、各委員で考える町民活動推進に関する問題点や改善提案などについて回答用紙で提出をお願いします。

委員：町としての考え方というのは、どのようなものがありますか。

事務局：事務局としては、事業報告会で見学者が少なかった点を改善することで、団体の活動の周知を図り、団体の活動のアピールの場としても有効活用できるようにしたい。

利用する活動団体が制度の中身について、見直す箇所があればご指摘いただきたいと思います。

サポートセンターも相談機能の強化が重要になってきますので、スタッフのスキル向上を図りたいと考えております。

○議題2 補助金交付団体の現場確認

委員間で調整し、各団体に委員が2~3人が訪問することに決定

ただし、新しい二宮イメージプロジェクトについては、9月以降の活動日で訪問することで再調整してから決定する。

次回 8月29日 19時より 第1会議室で開催。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____